

回答書

令和3年9月9日

工事件名： (R3整-21) 岸田堂北町配水支管布設替工事

(質 問 事 項)	(回 答)
<p>一方通行解除での施工を検討しておられますところ、確かに必要な処置と思われるのですが、解除の許可取得には長い期間を要します。また、道路掘削に係る年末規制も考慮しますと、実際の現場着手は年明けになることが予想され、そうすると当初予定工期内での完工は困難と考えられますが、工期の延長は可能でしょうか。</p>	<p>一方通行解除については、許可取得に向け所轄署等と事前に協議を行っていることから、予定工期内に完工可能と見込んでおります。工期延期については不測の事由がない限り原則認められません。</p>